**平成２７年（フ）第３４６７号**
東京都練馬区中村南３丁目12―１―503
破産者　一安　理香
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３４７４号**
東京都町田市鶴川６丁目８―１―205
破産者　内村　友志
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３４９９号**
埼玉県川口市本町４丁目９―13
破産者　園部喜代美
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３５２８号**
千葉県千葉市若葉区都賀２丁目３―１―302
破産者　横内　佑弥
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３５６６号**
東京都足立区西新井栄町１丁目18―１―322
破産者　笠原慎太郎
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３５７６号**
神奈川県横須賀市長瀬１丁目14―５―202
破産者　浜田　泰久
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３５９３号**
東京都町田市森野４丁目10―７―102
破産者　鈴木　　元
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３５９５号**
東京都清瀬市松山１丁目38―２―204
破産者　志賀　祥江
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３６０１号**
東京都江戸川区小松川２丁目３―１―602
破産者　住川　惠子（旧姓大村）
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３６９６号**
東京都足立区西綾瀬２丁目22―23
破産者　清水　義行
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３７１２号**
東京都練馬区桜台１丁目22―１―203
破産者　松崎　弘一
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３７３６号**
東京都小金井市桜町２丁目10―９―１Ａ
破産者　中田　仁史
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３７４４号**
東京都新宿区市谷柳町40―１―901
破産者　安田　富男
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３７９０号**
東京都杉並区高井戸東２丁目２―14―105
破産者　柳原　一方
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３７９１号**
神奈川県川崎市多摩区長沢２丁目３―１―103
破産者　石川　えり（旧姓内木場）
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３８０１号**
埼玉県川越市砂新田１丁目５―57―103
破産者　成富　孝博
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３８０８号**
東京都新宿区高田馬場４丁目36―20　カーサ・ドルチェ１Ｆ　Ｄ号室
破産者　阿部　一弘
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３８０９号**
東京都府中市清水が丘１丁目５―24―401
破産者　笠松　　徹
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３８１３号**
千葉県松戸市二ツ木292　さくら館306号
破産者　村山　泰史
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３８３３号**
埼玉県さいたま市浦和区岸町１丁目９―６
破産者　佐藤　哲生
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３８４４号**
東京都世田谷区豪徳寺２丁目23―15―101
破産者　佐々木美紀（旧姓竹村）
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部